

## 令和5年9月期 半期開示項目

## I 地域貢献に関する取組み

## ○ 全般に関する事項

J Aとうかつ中央は、松戸市・鎌ヶ谷市・流山市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当J Aの資金は、その大半が組合員の皆様からお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当J Aは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しております。

また、J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

|         |          |       |           |
|---------|----------|-------|-----------|
| 組 合 員 数 | 21,344 人 | 出 資 金 | 1,624 百万円 |
|---------|----------|-------|-----------|

## 1 地域からの資金調達の状況

## 貯金・定期貯金・定期積金残高

組合員をはじめ利用者の皆様からお預かりした貯金残高は、373,285 百万円（うち定期貯金 185,197 百万円・定期積金 5,343 百万円）となっております。

## 2 地域への資金供給の状況

## (1) 貸出金残高

組合員をはじめ利用者の皆様への貸出金残高は、154,782 百万円となっております。

J Aは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応しております。資格別貸出金残高の内訳は表のとおりです。

(単位：百万円)

|               |         |
|---------------|---------|
| 組 合 員         | 132,970 |
| 地 方 公 共 団 体 等 | 8,660   |
| そ の 他         | 13,152  |
| 合 計           | 154,782 |

## (2) 制度融資取扱状況

## ① 制度融資の趣旨と概要

制度融資とは、農業経営規模の拡大、機械・施設の導入、並びに農業担い手の育成などを目的に、国等が一定の制度にもとづいて行う融資のことをいいます。

制度融資には、大別して、国・県の財政資金による融資と、J A資金を原資として融資を行い、国、地方公共団体が利子補給を行う制度があります。前者の代表的なものとして日本政策金融資金、農業改良資金などがあります。後者の代表的なものには農業近代化資金、農業振興資金があります。

## ② 制度融資取扱状況（残高）

（単位：百万円）

|            |     |
|------------|-----|
| 日本政策金融公庫資金 | 0   |
| 農業近代化資金    | 8   |
| その他制度資金    | 137 |

## 3 文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）

### （1）文化的・社会的貢献に関する事項

地域社会の発展と活力と潤いにあふれた住みやすい街づくりを目指し、行政と連携して事業に取り組んでいます。松戸市・鎌ヶ谷市・流山市の指定金融機関として、税金等の公金事務の窓口を担当し、多くの皆様にご利用頂いております。

#### ① 地域ボランティア

- ・毎年、松戸市・鎌ヶ谷市・流山市の福祉施設などに福祉資材等を寄贈しています。
- ・毎年、交通遺児育英募金を実施しています。

#### ② 環境問題への取り組み

- ・農業用使用済み廃棄プラスチックの回収を実施しております。
- ・不用農薬処理の適正化を進めております。

#### ③ 健康管理活動

- ・高齢化社会の進展による健康維持に対する意識の高まりの中、当JAでは、健康診断とその結果の報告会として、医師、保健師、栄養士による個別相談を行い、健康管理活動に取り組んでいます。

#### ④ 年金相談会の開催

- ・年金の受給予定者の方を対象に、社会保険労務士による年金相談会を開催しております。

#### ⑤ 資産管理相談・法律相談・税務相談

- ・顧問弁護士、税理士等による各種の相談を開催しております。

### （2）利用者ネットワーク化への取り組み

当JAでは、組合員相互の親睦を図るとともに、地域の皆さまとの結びつきを強化するため、利用者ネットワークづくりへの取り組みをすすめています。

#### ① 年金友の会（4年度末会員数 10,974名）

- ・親睦旅行、グランドゴルフ大会を各地域で開催

#### ② イベントの開催

- ・農業祭り（松戸、流山）、野菜即売会の開催
- ・チャリティーゴルフ大会の開催

### （3）情報提供活動

当JAの事業や地域の情報を提供しています。

#### ① 組合員の皆様向けに、毎月「ユニティー」を発行

#### ② 地域住民の皆様向けに、年2回「ふれあい」を発行

#### ③ ホームページへの掲載

## (4) 店舗体制 (令和 5年 9月30日現在)

| 店 舗 名       | 住 所                            | 電話・FAX番号                                | ATM設置台数 |
|-------------|--------------------------------|---|---------|
| 本 店         | 〒271-0064<br>松戸市上本郷2243の1      | ☎ 047-361-2201 (代表)<br>Fax 047-366-7101 |         |
| 経 済 セ ン タ ー | 〒271-0051<br>松戸市馬橋1939の1       | ☎ 047-341-5151 (代表)<br>Fax 047-341-5154 |         |
| 流山経済センター    | 〒270-0135<br>流山市野々下1丁目304      | ☎ 04-7150-2255 (代表)<br>Fax 04-7159-3700 |         |
| 常 盤 平 支 店   | 〒270-2251<br>松戸市金ヶ作96の1        | ☎ 047-387-7575 (代表)<br>Fax 047-387-7577 | 2台      |
| 松 戸 南 支 店   | 〒270-2232<br>松戸市和名ヶ谷1428の1     | ☎ 047-391-6138 (代表)<br>Fax 047-391-6145 | 2台      |
| 五 香 六 実 支 店 | 〒270-2204<br>松戸市六実1丁目16の3      | ☎ 047-387-5115 (代表)<br>Fax 047-387-5012 | 2台      |
| 松 戸 西 支 店   | 〒271-0043<br>松戸市旭町1丁目118の1     | ☎ 047-341-5125 (代表)<br>Fax 047-341-2697 | 2台      |
| 中 央 支 店     | 〒271-0064<br>松戸市上本郷2243の1      | ☎ 047-361-2207 (代表)<br>Fax 047-361-2444 | 2台      |
| 馬 橋 支 店     | 〒271-0051<br>松戸市馬橋1939の1       | ☎ 047-343-6800 (代表)<br>Fax 047-343-6415 | 2台      |
| 鎌ヶ谷支店       | 〒273-0121<br>鎌ヶ谷市初富362の2       | ☎ 047-443-4010 (代表)<br>Fax 047-443-4008 | 2台      |
| 小 金 支 店     | 〒270-0013<br>松戸市小金きよしヶ丘1丁目7の3  | ☎ 047-341-4151 (代表)<br>Fax 047-349-2005 | 2台      |
| 南 流 山 支 店   | 〒270-0163<br>流山市南流山4丁目3の8      | ☎ 04-7159-7111 (代表)<br>Fax 04-7159-0511 | 2台      |
| 流 山 支 店     | 〒270-0157<br>流山市平和台3丁目5の1      | ☎ 04-7159-1001 (代表)<br>Fax 04-7159-8348 | 2台      |
| 八 木 支 店     | 〒270-0135<br>流山市野々下1丁目307      | ☎ 04-7158-2211 (代表)<br>Fax 04-7159-9045 | 1台      |
| 十 太 夫 支 店   | 〒270-0119<br>流山市おおたかの森北3丁目30の4 | ☎ 04-7152-2211 (代表)<br>Fax 04-7152-2294 | 1台      |
| 新 川 支 店     | 〒270-0116<br>流山市中野久木439        | ☎ 04-7152-3171 (代表)<br>Fax 04-7154-6157 | 2台      |
| 運 河 支 店     | 〒270-0107<br>流山市西深井597の1       | ☎ 04-7153-0121 (代表)<br>Fax 04-7153-0123 | 1台      |

## II 財務状況や事業に関する開示項目

### 1 金融再生法開示債権（単体）

（単体：百万円）

| 債権区分               | 令和5年9月末 | 令和5年3月末 | 増減    |
|--------------------|---------|---------|-------|
| 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 | 29      | 64      | △35   |
| 危険債権               | 1,111   | 1,144   | △33   |
| 要管理債権              | 0       | 0       | 0     |
| 三月以上延滞債権           | 0       | 0       | 0     |
| 貸出条件緩和債権           | 0       | 0       | 0     |
| 正常債権               | 153,696 | 150,555 | 3,140 |
| 合計                 | 154,836 | 151,764 | 3,072 |

注1) 債権額は、貸出金・信用未収利息（信用事業与信元金に係るもののみ）・信用仮払金等、信用事業与信額（要管理債権は貸出金のみ）を対象として開示しています。なお、各債権の定義は以下の通りです。

① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続き開始、更生手続き開始、再生手続き開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

② 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権をいいます。

③ 要管理債権

④「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と⑤「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

④ 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、①及び②に該当しないものをいいます。

⑤ 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、①、②及び④に該当しないものです。

⑥ 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題が無いものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

注2) なお、令和5年9月末の計数は、次の方法により算出しています。

① 各債権区分額は、令和5年3月末時点の債権額を基準として、令和5年9月末時点の残高に修正しています。

② 令和5年3月末から令和5年9月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、9月末時点の債務者の状況に基づき債権区分を変更しています。

### 2 単体自己資本比率(国内基準適用)

| 令和5年9月末 | 令和5年3月末 |
|---------|---------|
| 17.96%  | 17.89%  |

注) 令和5年9月末の自己資本比率は、上半期決算結果に基づき算出しています。

### 3 主要勘定の状況

（単位：百万円）

|      | 令和5年9月末 | 令和5年3月末 | 令和4年9月末 |
|------|---------|---------|---------|
| 貯金   | 373,285 | 368,368 | 367,059 |
| 貸出金  | 154,782 | 151,725 | 150,717 |
| 預け金  | 231,468 | 230,349 | 227,886 |
| 有価証券 | 1,712   | 1,714   | 1,714   |

### 4 有価証券時価情報

（単位：百万円）

| 種類  | 令和5年9月末 |       |      | 令和5年3月末 |       |      |
|-----|---------|-------|------|---------|-------|------|
|     | 取得価額    | 時価    | 評価損益 | 取得価額    | 時価    | 評価損益 |
| その他 | 1,712   | 1,624 | △86  | 1,714   | 1,615 | △97  |
| 合計  | 1,712   | 1,624 | △86  | 1,714   | 1,615 | △97  |

注1) 9月末の有価証券の時価は9月末日における市場価格等に基づく時価としています。

注2) 取得価額は償却原価法適用前、減損処理前のものです。